資料 1

## 第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想に基づく特定事業・関係事業一覧

事業の種類		事業内容	重 点 整 備 地 区			
			中央地区(32事業)	鴨池地区(10事業)	谷山地区(14事業)	
公共交通 (16事業)	旅客施設	・待合室等における特定席ベンチの設置	[R4] JR鹿児島中央駅(★)			]
		<ul><li>・広告付きベンチの設置(来街者の滞在快適性の向上及び広告収入によるまちづくりの財源確保)</li></ul>	[R6] 天文館バス停			
		・映像や文字でバスの接近情報等を提供するデジタルサイネージの設置	[R5] 天文館バス停			
	車両等	<ul><li>・低床車両の導入(ノンステップバスのみ特定事業に該当)</li></ul>	[R7] バス (4事業者)	[R7] バス (3事業者) ※再掲	[R7] バス (2事業者) ※再掲	
		<ul><li>超低床電車の導入</li></ul>	[R7] 市電 (★)	[R7] 市電 (★) ※再掲	[R7] 市電 (★) ※再掲	
		<ul><li>ユニバーサルデザインタクシー(車いす用のスロープ等を備えた車両)の導入</li></ul>	[R7] タクシー	[R7] タクシー ※再掲	[R6] タクシー ※再掲	
		・エレベーターやスロープ、障害者用トイレの設置等	[R7] 船舶(桜島フェリー)			
		・パリアフリー情報等の提供、体制の整備	[R7] バス (4事業者)	[R7] バス (3事業者) ※再掲	[R7] バス (2事業者) ※再掲	
	その他		[R7] 市電 (★)	[R7] 市電 (★) ※再掲	[R7] 市電 (★) ※再掲	
1	<u> </u>		[R7] 船舶(桜島フェリー)			
	国道		1 0号(★)			
道路	県道	<ul><li>・歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設(ベンチ等)の設置等</li></ul>	[R5] 鹿児島加世田線 (中央地区)		[R5] 鹿児島加世田線(谷山地区)	
(9事業)		・大規模な改良を行う路線については、歩道の拡幅や勾配解消等の整備 ・適正な維持管理	唐湊線(★)		[R7] (都)南清見諏訪線(★)	
(07.47)	市道		高麗本通線		諏訪和田線	
			草牟田城山線		木之下慈眼寺団地線	
交通安全 (15事業)		- 音響式信号機、高齢者等感応信号機等の設置 - 機断秒数の確保	第三次交通バリアフリー基本構想に基づく計画箇所数 11箇所	第三次バリアフリー基本構想に基づく計画箇所数	第三次交通バリアフリー基本構想に基づく計画箇	
(15事:	<sup>乗</sup> )	- 利用者の状況に応じた、視覚障害者誘導施設(エスコートゾーン)の設置	<ul><li>令和6年度までの整備完了箇所・・・ 7 箇所</li></ul>	<ul><li>・令和6年度までの整備完了箇所・・・ <u>1箇所</u></li></ul>	<ul><li>・令和6年度までの整備完了箇所・・・2<u>箇所</u></li></ul>	
		・道路標識、道路標示の設置	・令和7年度中に整備完了予定の箇所··· 4 <u>箇所</u>		・令和7年度中に整備完了予定の箇所… 1 <u>箇所</u>	
		【 凡 例 】  - 「事業の種類」「重点整備地区」欄の ( ) はそれぞれに含まれる特定事業・関係事業の事業数  → 和印は、バリアフリー法第2条に掲げる「特定事業」に該当する事業 (なお、交通安全については、すべてが特定事業) - 「R4、N5、R6]事業名 : 令和6年度までに完了した事業 - 「R7]事業名 : 令和7年度中に完了 (予定)の事業 - 「R7]事業名 : 令和7年度に実施中で次年度以降も継続する事業 - 東 業 名 : 令和8年度以降に実施予定の事業				再掲を除いた合計数
		令和6年度までに完了した事業	1.1	1	3	1 5
		令和7年度中に完了 (予定) の事業	4	0	1	5
			1 3	9 (再掲9)	8 (再掲7)	1 4
		令和8年度以降に実施予定の事業	4	0	2	6

事業の種類	事業内容	事業数
	[R6] 各交通事業者における乗務員等への研修	7
	[R6] 心のバリアフリー推進に向けたバス・市電等車内アナウンス	6
	[R6] バリアフリー教室(高齢者・障害者等の疑似・介助体験等)	1
	[R6] バリアフリー講演会の開催	1
	[R6] 市政出前トークの実施	1
	[R6] ホームページ等による心のバリアフリー推進	1
	[R6] ホームページ等による第三次交通バリアフリー基本構想の進捗状況の公表	1
	[R6] 障害者週間における啓発活動	1
	[R6] 身体障害者補助犬の普及啓発	1
	[R6] 障害者差別解消の理解促進	1
	[R6] ヘルプマーク・ヘルプカードの配付・周知	1
	[R6] 障害者(児)への移動支援事業	1
	[R6] 視覚障害者(児)への同行援護(外出時の支援)	1
教育啓発(38事業)	[R6] 人権教育の推進事業	1
	[R6] 小・中学校におけるパリアフリーに関する指導	1
	[R6] 多文化共生推進事業	1
	「R6】職員研修事業	1
令和6年度までに完了		1
した事業数・・・1 令和7年度に実施中で	[R6] 人権啓発活動事業	1
次年度以降も継続する	[R4] 人権啓発フェスティパル開催事業	1
事業・・・ 37	R6   福祉読本作成事業	1
	[R6] 精神障害者ふれあい交流事業	1
		1
	[R6] 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業	1
	「R6] マタニティマークの配付・周知	1
	「R6] 図書資料の購入及び貸出	1
	「R6] 人権教育推進事業	1
	「R6] 鹿児島県福祉のまちづくり条例に関する事務	1
	「R6] 廃児島市福祉環境整備指針に関する事務	1
その他の取組	「R6] 字幕付き番組の上映	1
(5事業)	「R61 バリアフリー映画会の開催	1
	[R6] キッズタイム「体験!さわる本・聞く本・読みやすい本」の開催	1
	令和6年度までに完了した事業	1
事業数内訳 (教育啓発、その他の取	令和7年度中に完了(予定)の事業	0
(教育管宪、ての他の取	和 令和7年度に実施中で次年度以降も継続する事業	4 2
	令和8年度以降に実施予定の事業	0

事業数(再掲を除いた数を計上)				
令和6年度までに完了した事業	16			
令和7年度中に完了 (予定) の事業	5			
令和7年度に実施中で次年度以降も継続する事業	5 6			
令和8年度以降に実施予定の事業	6			
合 計	8 3			

## 【凡例】

- ・「事業の種類」「重点整備地区」欄の ( ) はそれぞれに含まれる特定事業・関係事業の事業数
  ・★印は、バリアフリー法第2条に掲げる「特定事業」に該当する事業(なお、交通安全については、すべてが特定事業)
  ・「R4, R5, R6]事業名: 令和6年度までに完了した事業
  ・「R7]事業名: 令和7年度中に完了(予定)の事業
  ・「R7]事業名: 令和7年度に廃血で次年度以降も継続する事業
  ・事業名: 令和8年度以降に実施予定の事業